

長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工 事 名	令和 5年度 交通安全施設整備工事（その2）
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町野寄免地内
工 事 概 要	区間線工 1式
請 負 業 者	長崎県佐世保市江上町711番地 長星安全産業(株)佐世保営業所 佐世保営業所長 坂上 貴雄
変 更 内 容	町道野寄角山線 ・変更 区画線設置 破線15cm 320m→210m ・追加 区画線消去 破線15cm 30m
変 更 理 由	・中央線（破線）を引き直す計画としていたが、現地踏査の結果、一部区間において、車道幅員が確保出来ていないことが判明したため、江迎警察署に確認した結果、運転手が誤認するため引き直しはしないようにとのことであった。よって既設破線消去の追加と破線設置延長を変更した。
変 更 契 約 日	令和 6年 1月29日
変 更 前 契 約 額	1,680,800円 （内消費税額 152,800円）
変 更 額	減 61,600円 （内消費税額 5,600円）
変 更 後 契 約 額	1,619,200円 （内消費税額 147,200円）
変 更 前 工 期	令和 5年11月13日 100日間 令和 6年 2月20日
変 更 後 工 期	令和 5年11月13日 100日間 令和 6年 2月20日
そ の 他	第 1 回変更